



2003年（平成15年）2月1日 東京新宿
全国街頭署名活動スタート

— ご挨拶 —

岡村 熟

2002年12月8日の第4回総会で、犯罪被害者のための刑事司法、訴訟参加、付帯私訴訟制度の実現を求めて署名活動を行うことを決議しました。その後2003年2月1日の新宿駅西口での街頭署名活動を皮切りに、2004年2月1日四日市での50回目の署名活動まで、北は北海道から、南は沖縄まで日本中の県をカバーして街頭署名活動が行われました。ボールペンを持つ手が寒さでふるえた時から、真夏の太陽の下で高校球児にも負けないくらい汗を拭き拭き署名をお願いしたことなど署名活動に関わる光景が懐かしく思い出されます。2004年6月末まで署名活動は続けられましたが、会員のみならず支援者のご協力のお陰で557,215名というたくさんの署名を集めることができました。

署名活動をバックに2003年7月には小泉総理大臣に犯罪被害者の実状を訴え、総理も驚かれ、「党と政府で被害者の人権を守る施策を検討する」と約束され、9月の施政方針演説でも初めて犯罪被害者への対策にも言及されました。そして、自由民主党は上川陽子議員が責任者となって犯罪被害者問題に関する検討を始めました。

2004年6月15日には「犯罪被害者のための総合的施策に関する提言」を纏め、保岡興治司法制度調査会々長、塩崎恭久基本法制小委員会委員長、上川陽子副委員長が杉浦正健官房副長官に提出し、翌16日には総理にその実現を要望しました。他方、法務省は、「犯罪被害者のための

全国犯罪被害者の会（通称あすの会）

（代表幹事） 岡村 熟 弁護士

（幹事）

猪野 京子 内村 和代 仮谷 実 林 良平

松村 恒夫 宮園 誠也 本村 洋

（会計監査） 田村 紀久子

（顧問） 諸澤 英道

2004年11月現在

施策を研究する会」を立ち上げて、犯罪被害者の権利について具体的な検討を開始しています。自由民主党は、上記提言を受けて、「犯罪被害者基本法」を議員立法で成立させ、逐次被害者施策を整備しようとしています。

署名活動の効果はこういう形で現れてきました。しかしながら、私たちの主張を立法化し、具体化してゆく課程では既存の制度や法律との衝突をきたす様々な困難が予想され、従来にもまして活動を続けなくてはならないと考えております。その一つとして各自治体の議会から、地方自治法99条による意見書の提出を衆参両院議長、総理大臣、法務大臣その他の関係大臣に提出していただく運動を行っています。

凶悪犯罪は相変わらず増え続けています。被害者が安心して生活できる社会をつくるため、今後も活動は続けますが、一年余にわたる活動の記録として署名活動の足跡を経めました。

最後になりますが、署名活動にご協力くださった会員やボランティアの方々、長年物心両面にわたって私たちを支えてくださった「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」の皆様をはじめとする多くの方々に厚くお礼申し上げます。

2004年11月吉日

皆が一丸となって達成した全国街頭署名活動



高知



福島



北海道

「全国 47 都道府県で完遂」